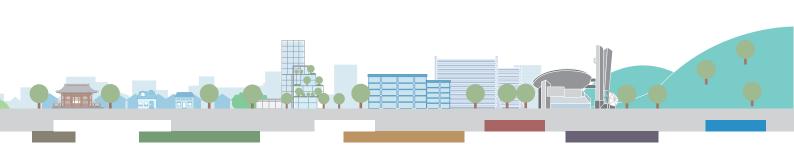
場所する時間

概要版



都市計画マスタープランの概要

1. 都市計画マスタープラン改定の背景

本市では、都市計画の基本的な方針として平成10年に都市計画マスタープランを策定し、 平成24年には美原町との合併や政令指定都市への移行などを背景に見直しを行いました。

その後、人口減少や高齢化の進行などの人口動態の大きな変化、地球環境問題への対応や大規模災害の頻発化に伴う防災意識の高まり、都市間競争の激化など、社会情勢は大きく変化し、都市計画は大きな転換期に直面しています。2020年に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響は、日常生活だけでなく、経済・社会全体のあり方など多方面に波及し、今後の都市の姿にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

2015年の国連サミットにおいては、国際社会共通の目標であるSDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択され、世界的に「都市の持続可能性」が重要なキーワードとなる中、本市は、平成30年6月、「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な都市の実現に向けた取組を推進しています。

このような背景を受け、「堺グランドデザイン 2040」に示した将来像やSDGsの考え方を取り入れながら、時代の変化を踏まえた本市の新たな将来像と、都市計画の基本的な方針を示すため、都市計画マスタープランを改定するものです。

■改定の視点

(1)都市間競争の中で「選ばれる都市」になる

「住みたい・住み続けたい都市」として積極的に選ばれるよう、また、「訪れたい都市」「投資したい都市」として認識されるよう、堺の個性、魅力を活かして、暮らしの魅力や都市の存在感を高めます。

②集約型都市構造の形成を進める

今後の人口減少を見据え、集約型都市構造の形成に向けた方向性を明確に示し、これまで形成してきた多核型の都市構造に基づき、拠点を中心とした都市機能の集積と交通ネットワークの構築をより一層進めます。

③脱炭素、安全・安心の観点の充実

「堺市低炭素都市づくり戦略」「堺市震災に強いまちづくり基本計画」等に基づく脱炭素、安全・安心の取組を組み込むことで、社会情勢に対応した計画とします。

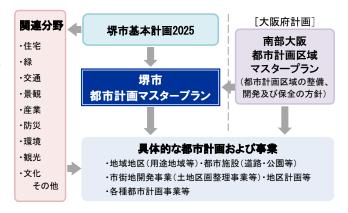
4協働による推進方策を示す

多様な主体の協働や、持続的な地域経営を実現するマネジメントの観点、都市内分権 の観点を踏まえた推進方策を示します。

2. 都市計画マスタープランの位置づけと役割

■位置づけ

都市計画マスタープランは都市計画 法第18条の2に規定されている都市計画 の基本的な方針であり、長期的な視点 に立った都市の将来像やその実現に向 けた取組の方向性を示すものです。



■役割

- ①個々の都市計画の基本的な指針となります。
- ②都市形成を担うさまざまな取組の主体が堺のめざすべき都市の姿を共有し、その実現に向けた取組を進めるための共通の指針となります。
- ③都市計画マスタープランを示すことにより、市民自ら都市の将来像について考え、取組 の方向性についての合意形成が促進されることにより個々の都市計画が円滑に決定(変 更)される効果も期待するものです。

3. 計画の目標年次

本計画は、目標年次を令和22年度(2040年度)とし、概ね20年後の都市の姿を見据えながら、今後10年間の都市計画の方針を示すものとします。

4. 都市計画マスタープランの構成

第1章 全体構想 第1節 堺市の現状と課題 本市の現状や特性、社会潮流をさまざまなデータから分析

第2節 都市計画の基本理念

現状・課題から、都市計画のコンセプトやめざすべき都市像を提示

第3節 分野別の方針

めざすべき都市像を実現するため、分野ごとに基本的な方向性や取組を提示

第4節 計画の実現に向けた推進方策

分野別の方針を協働で進めるための手法を提示

第2章 拠点別構想

全体構想を受けた、各拠点における将来像や方針を具体化

都市計画の基本理念

1. 都市計画のコンセプトと基本姿勢

豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生みだす 持続可能な自治都市・堺

コンセプト1 すべての人が暮らしやすい、コンパクトで持続可能な都市構造を形成する

コンセプト2 堺の個性を活かし、都市としての「存在感」を高める

コンセプト3 自由と自治の伝統を活かし、公民協働による取組を進める

2. めざすべき都市像

1活力あふれる都市

- ●ターゲット·役割を意識し、個性や多様な魅力を活かした拠点の形成
- ●競争力の高い企業、創造力のある人材が集積し、新産業が生まれる都市
- ●関空からの近接性、広域的なアクセス性を活かし、人が集まり交流する都市
- ●政令市として、また南大阪都市圏の中心都市として、圏域全体の発展を視野に入れた都市

②住みたい・訪れたい・働きたい魅力のある都市

- ●都市ストックを活かした暮らしの質と居住魅力の向上
- ●歴史・文化のストーリーを活かし、多彩な都市魅力を実感してもらえる都市
- ●シビックプライドが醸成される都市
- 事業環境の整備、新たな産業空間創出など、立地魅力を高め、企業に選ばれる都市

③持続可能な脱炭素都市

- ●自然とふれあい、潤いとやすらぎのある都市
- ●環境負荷の少ない脱炭素型の都市

4安全で安心して暮らせる都市

- 災害に備え、すべての人が安全に安心して生活できる都市
- ●身近な危険に対する安全性が高く、誰もが不自由なく日常生活を送れる都市
- ●自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、ハード・ソフト両面から減災の視点 にたった災害に強い都市

3. めざすべき都市構造

■都市構造の考え方

考え方①

階層性をもった拠点の形成

広域的な交流拠点、主に都市内から人が集まる拠点、地域生活を支える拠点など、圏域による階層性を踏まえて拠点を形成します。

各拠点の特徴や都市機能の集積状況、利用するターゲットに必要とされる機能を意識しながら、それぞれの個性や魅力を活かした拠点を形成します。

考え方②

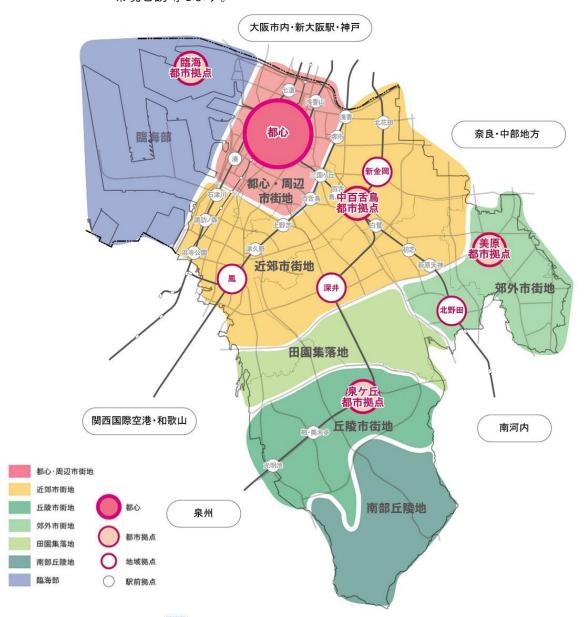
拠点を結ぶ交通ネットワークの形成

拠点の存在感を向上させ、暮らしの魅力を高め、あわせて拠点間や周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの形成や地域内公共交通の充実、道路ネットワークの強化に取り組みます。

考え方③

特色を活かした市街地環境の誘導

人口減少を見据えて、市街地の拡大を抑制しながら、高い利便性を維持・強化 する地域や、ゆとりと潤いのある暮らしをめざす地域など、特色を活かした市街地 環境を誘導します。



■拠点のめざすべき姿

都心

●歴史・文化や水・緑を活かした個性ある都市空間に、多様な都市機能の 導入・強化、ウォーカブルな都市空間の形成、都心居住の促進を図るこ とで、南大阪都市圏の拠点として、堺独自の個性・魅力を有し、国内外 から多様な人が集い、交流する拠点の形成を図ります。

都市拠点	広域的な役割を担う拠点や高度な産業機能等の集積を図る拠点など、立地や都市機能の集積等の特性に応じたさまざまな役割を担う、特徴的な拠点の形成を図ります。
臨海	●高度な生産機能や物流機能等の集積など世界をリードする産業拠点、広域的な防災活動拠点の形成を図ります。●海辺の特性を活かした集客・商業機能の集積や親水空間の整備、自然環境、スポーツや健康増進の場の創出、公共交通によるアクセス性の向上等により拠点の形成を図ります。
泉ヶ丘	●南大阪地域を代表し、ニュータウンのフロントランナーとして国内外事例のモデルとなる拠点として、豊かな緑空間や道路・鉄道・バスの交通利便性、生活を支える商業・文化・医療、学術機能等の集積を活かし、子育てや健康をテーマとした取組により、幅広い世代の人で賑わい、交流する拠点の形成を図ります。
中百舌鳥	●交通結節点としての高い利便性、大学や産業支援施設の立地を活かし、さまざまな分野の人材が交流する機能や、職住一体・近接型の業務機能、商業機能等の集積を進めることで、人が賑わい、交流しながら最先端テクノロジーとビジネスを創造する拠点の形成を図ります。
美原	●郊外市街地の日常生活を支える商業、文化、行政などの都市機能に加え、 広域アクセス性に優れた立地を活かして産業機能の集積を進めることで、 人やものが集まり賑わう拠点の形成を図ります。

地域拠点	地域における市民生活の中心拠点として、商業、医療、行政、文化等の日常生活 に関連の深い諸機能が集積した、日常的に地域から人が集まる拠点の形成を図り ます。
深井	●本市中央部に位置し、鉄道駅に加えて東西·南北方面への幹線道路網が整備されているなどの優れた立地を活かして、生活·交流機能の充実に加え、市内外からの来訪を促進する拠点の形成を図ります。
北野田	●市街地再開発事業により整備した商業、文化等の機能を中心に、日常生活を支える都市機能を充実し、地域の生活を支える拠点の形成を図ります。
鳳	●民間都市開発を契機とした複合市街地の形成と都市基盤整備が進み、日常生活を支える商業・サービス機能の充実や利便性を活かした居住機能の集積により、賑わいのある生活・交流拠点の形成を図ります。
新金岡	●地下鉄御堂筋線により大阪市内と接続する高い利便性を活かし、駅周辺の大規模な公的住宅団地の更新と、それに伴う活用用地等により、居住機能に加え、商業、子育て、医療、福祉、交流等の機能を誘導し、緑と利便性を活かした定住魅力のある拠点の形成を図ります。

駅前拠点 (その他鉄道駅)

日々の買い物など日常的な利便に供する市民生活に密着した生活拠点の形成を図ります。

■交通ネットワークのめざすべき姿

広域	●市内と国土軸や関西国際空港など各方面との移動利便性の向上に向けて、鉄軌
ネットワーク	道網、高速·幹線道路網などを活かし、広域交通ネットワークの機能強化を図ります。
拠点間	●既存の鉄軌道網や道路網などを活かし、拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成を
ネットワーク	図ります。
地域内 公共交通	●既存の鉄軌道や路線バス、自転車との交通結節性を高めることにより、各生活圏から駅前拠点、地域拠点、都市拠点、都心、周辺都市へと自動車以外でも移動しやすい公共交通の充実を図ります。

■市街地のめざすべき姿

臨海部	 本市最大の産業集積地として、工業の操業環境の維持と産業の高度化をめざし、高度な生産機能や物流機能等の集積を促進することにより、産業拠点の形成を進めます。 臨海都市においては、集客、スポーツ、レクリエーション機能などによる、海辺の特性を活かした、憩い・賑わいのある魅力的な海辺空間の形成をめざします。
都心・ 周辺市街地	●これまで培われてきた歴史・文化を背景に、堺東駅及び堺駅周辺地域を核として、 商業、業務、文化、観光、行政などの都市中枢機能の集積を図り、国内外から多様 な人が集まり、賑わい、交流する市街地の形成をめざします。●中高層住宅等の立地により高い居住密度を維持し、公共交通の利用と、徒歩や自 転車等により、さまざまな都市活動が実現できる市街地の形成をめざします。
近郊市街地	成熟した良好な住宅地においては、その居住環境を継承し、特徴を活かした市街地の形成をめざします。中高層住宅等の立地により一定の居住密度を維持し、拠点周辺には商業、医療等の日常生活を支える施設を集積することにより、公共交通の利用と、徒歩や自転車等により、利便性の高い市街地の形成をめざします。
郊外市街地	●戸建住宅と農地や緑地が共存するゆとりと潤いのある環境の形成をめざします。●拠点(北野田、美原)周辺には商業、医療などの日常生活を支える施設を集積し、公共交通や自動車の利用により、拠点に出かけることができる市街地の形成をめざします。
丘陵市街地	 計画的に整備された中高層住宅、戸建住宅と豊かな緑による快適な居住環境を維持・向上し、田園空間とも調和を図りながら、多様な世代が集い、働き、暮らす市街地の形成をめざします。 ・泉ヶ丘をはじめとした拠点周辺には、商業、医療等の日常生活を支える施設を集積することにより、公共交通の利用と、徒歩・自転車等により、日常生活が送れる利便性の高い市街地の形成をめざします。
田園集落地	・農地、河川、ため池などの自然と古くからの集落が共存したゆとりと潤いのある環境を維持・保全します。・公共交通や自動車を利用し、商業、医療などの日常生活を支える施設の集積する拠点に出かけることができる市街地の形成をめざします。
南部丘陵地	●市民が豊かな自然や農業にふれ、親しめる場として、良好な自然環境の保全を基本に、先端技術を取り入れた農業振興と集落地の生活環境の向上をめざします。

分野別の方針

1. 土地利用の方針

















■基本的な考え方

- ■近年の人口減少・高齢化社会の到来、産業構造の変化等を背景に、これまでの都市の拡大成 長を前提とした都市計画から、成熟社会に対応し、環境との調和にも配慮しながら、質的な 豊かさの向上への転換が求められています。そうした中で、都市の活力、魅力の維持・向上 や、市民生活の質的向上を図るためには、計画的な土地利用の規制・誘導により、都市の持 つさまざまな機能の強化や集約を図りつつ、持続的に発展させていくことが必要です。
- ■「SDGs未来都市」にふさわしい、持続可能な脱炭素型の都市構造の構築、安全・安心で魅 力的な都市空間の形成に向けた、土地利用の考え方を以下の通りとします。
 - 1) 商業、業務、居住、子育てなど、各拠点の位置付けと特徴に応じた計画的な土地利 用を図ることにより、都市の魅力や生活利便性の向上と、すべての人が快適に安心 して生活・活動できる市街地の形成を進めます。
 - 2)投資の促進に向けて、事業を継続しやすい環境の整備や新たな産業空間の創出など を図り、企業に選ばれる、魅力ある立地環境の強化を推進します。
 - 3)無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、自然環境や優良な農地等の保全と調和や災害 の危険性に配慮した土地利用を図ります。市街地では公共交通を基本とする交通ネ ットワークと連携した土地利用の誘導・有効利用を図ります。

■土地利用・配置方針

①商業・業務系サービス地

- ●拠点の役割に応じた商業・業務等の都市機能集積を図ります。
- ●幹線道路沿道は沿道サービス機能を増進し、集客施設等の地域に応じた立地誘導と抑制を 図るなど、適正な沿道環境の創出と秩序ある沿道型土地利用の促進を図ります。
- ●大規模集客施設は都市基盤の状況等を考慮した適切な立地を図り、都市機能が拡散しない ような土地利用につとめます。
- ●中百舌鳥都市拠点においては新産業支援機能の充実、職住一体・近接型の業務機能とそれ らを支える商業機能等の集積を進めます。

②住宅地

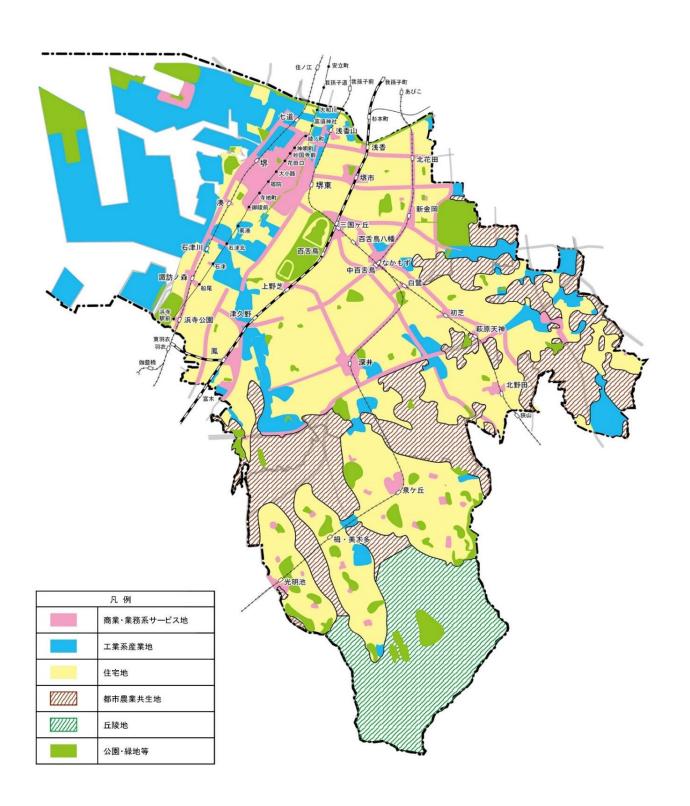
- ●都心や各拠点周辺における住環境の向上により居住を促進します。
- ●一団の中高層住宅地や古くからの良好な郊外型住宅地等、多様な居住ニーズに対応した良 好な住環境を維持・向上する土地利用を図ります。

③工業系産業地

- ●臨海部においては先端技術を有する製造業等の集積を図り、内陸部では環境と調和した、良好 な操業環境の維持を図ります。
- ●古くから地場産業などの中小工場と住宅とが混在する地区では、工場の操業環境の維持・向上 や、生活環境との適切に共存した土地利用の維持につとめます。

④都市農業共生地・丘陵地

- ●市街化調整区域においては、都市農業の振興と集落環境や既存市街地の保全・向上につと めます。
- ●都市農業共生地においては、都市農地が有する緑地機能や防災機能など多面的な機能を効果 的に発揮するため、優良な農地等を保全・活用します。
- ●丘陵地は、無秩序な市街地拡大の抑制と良好な自然環境の保全を基本としつつ、農業振興 と集落地の生活環境の向上に配慮した土地利用を図ります。



2. 道路・交通の方針









■基本的な考え方

- ■公共交通は日常生活や都市活動に欠かせない基盤であり、また、脱炭素化に向けて、重要な役割を担うことから、鉄軌道網や道路網など既存のストックを活かした、人と環境にやさしく、都市の賑わいを支える交通体系の構築を図ります。このため、各拠点間を結び、集約型都市構造を支える公共交通ネットワークの機能強化や多様な世代の日常生活を支える公共交通の維持確保を図ります。また、人中心の快適で魅力的な都市空間の形成に向けて、過度な自動車利用から公共交通への転換を図ります。
- 広域的な交通ネットワークを形成するため、国土軸・大阪都心部や、関西国際空港、大阪 ベイエリアなど多方面からのアクセス性の向上を図ります。
- 道路交通については、社会情勢の変化を踏まえ未着手の都市計画道路を必要に応じて見直し、必要性の高い都市計画道路を重点的かつ計画的に整備します。あわせて、鉄道の連続立体交差化を推進し、幹線道路の混雑緩和や細街路への通過交通の流入を抑制することなどにより円滑で安全な道路交通をめざします。
- 道路・交通基盤の整備にあたっては、安全対策や、バリアフリー、防災、景観に配慮して 進めます。

■取組

①すべての人が利用しやすい交通ネットワークの形成

- ●拠点間、拠点と周辺市街地、市内外を鉄軌道網や路線バス等の交通手段でつなぐことにより、すべての人が利用しやすい交通ネットワークを形成します。
- ●都心においては、広域アクセス性の向上、東西交通の整備など交通機能の強化、利便性の 高い公共交通ネットワークの形成、歩行者中心の移動環境の形成を図ります。
- ●鉄道駅における交通結節機能の充実、路線バスの利用促進や、公共交通空白地域における 移動手段の確保に努めます。
- ●ICTを活かした新たなモビリティの活用などによる人に優しい移動環境形成を図ります。

②各拠点の周遊ルートの形成及び移動手段の確保

- ●百舌鳥古墳群等の歴史・文化資源へのアクセス性を高めるため、阪堺線の活用を進め、あわせて鉄道・路線バス・自転車利用との連携を図ります
- ●観光施設等の周遊ネットワークの形成を進め、各種交通手段の利便性向上に取り組みます。

③自転車の利用環境の向上

- ●自転車利用環境の向上や普及促進に取り組み、自転車通行環境の整備を推進します。
- ●大和川沿川においては、広域自転車ルートとしての機能向上を図り河川空間と一体となった魅力を創出します。
- ●放置自転車等削減の取組の継続と、シェアサイクル等の整備拡充を進めます。

④歩行者環境の整備

- ●生活道路の通過交通の抑制などにより、安心して歩くことができる歩行者環境の整備を進めます。
- ◆公民のパブリックな空間を人中心のウォーカブルな空間への転換を進めます。

⑤幹線道路網等の整備推進

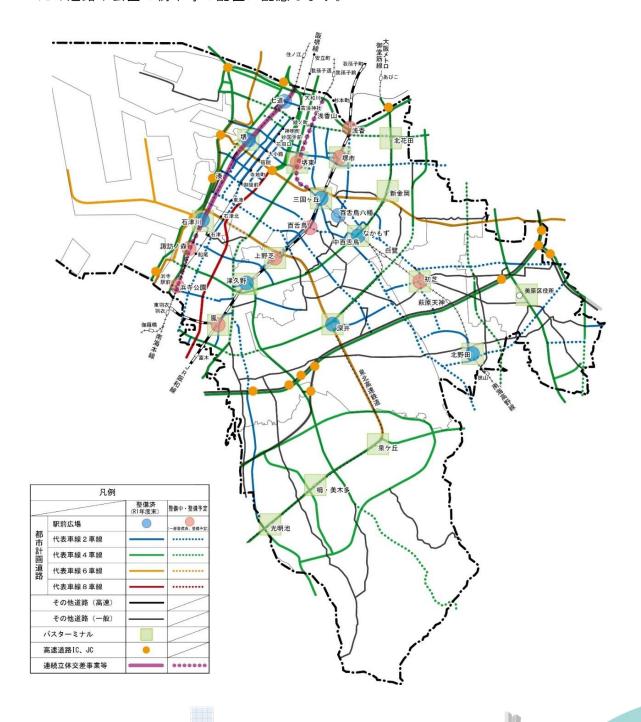
- ●利便性やアクセス性の高い幹線道路網の形成を推進します。
- ●南海本線、南海高野線の道路と鉄道の連続立体交差化を推進します。

⑥温室効果ガスの排出抑制等環境に配慮した交通対策の推進

- ●円滑な交通の確保や次世代自動車等の普及促進によるCO₂排出量の低減を図ります。
- ●鉄道や路線バスの利便性向上を図り、公共交通の利用を促進します。

⑦安全で快適な公共施設等の整備

- ●バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方を踏まえた都市環境の整備を促進します。
- ●道路整備に際しては横断防止柵や、LED道路照明灯の設置を推進し、見通しを確保する ため道路や公園の樹木等の配置に配慮します。



3. 環境の方針



















■基本的な考え方

- ■本市の自然や市街地の特性を活かしつつ、「SDGs未来都市」にふさわしい、持続可能な 環境イノベーション都市をめざします。
- これまで形成してきた多核型都市構造を踏まえ、各拠点の特性に応じたバランスの良い 都市機能の集積促進と公共交通の充実を図り、あわせて脱炭素型の交通手段への転換促 進、エネルギー利用の効率化などにおいても先導的な取組を導入し、環境への負荷の少 ない集約型かつ脱炭素型の都市構造の形成を進めます。
- 市域全体での温室効果ガス総排出量の削減に向けて、脱炭素型社会システムへの転換や 都市構造の構築、環境配慮型のライフスタイルへの変容を促進します。
- 緑豊かで潤いのある都市空間の形成を実現するため、市民、事業者、行政等がともに育 み、将来にわたり緑地等の確保を図ります。
- 緑豊かな景観形成、都市防災機能の向上、生物多様性の保全・向上などの観点から、拠 点となる緑をつなぐ空間としての体系的な水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ■さまざまな都市機能を有し、都市の貴重な財産となっている緑や自然環境の保全・回復 や、緑の骨格となる大規模な公園等の整備や身近な緑の創出により、緑の空間形成を図 ります。
- ■公共下水道の適切な維持管理・更新により、引き続き河川の水質や生活環境を保全し、 市民が水に親しめる良好な水環境の形成を図るほか、廃棄物等の適正処理や資源リサイ クルを推進するなど、環境負荷の少ない都市をめざします。

■取組

①集約型かつ脱炭素型の都市構造の形成

- ●コンパクトな市街地の形成を進め、拠点と各地域を結ぶ公共交通の充実を図ります。
- ●自動車利用の抑制、エコカーの普及や利用環境の整備等を通じ脱炭素化を促進します。

②エネルギーを効率的に利用する空間形成

- 一体的土地利用更新時の建築物等のエネルギー利用の効率化、エネルギーの面的利用に よる地域全体のエネルギー効率の向上などに取り組みます。
- 市有施設の先導的な低炭素技術の導入、民間建築物への技術の普及・導入促進を行いま
- 環境に配慮した産業地の形成、臨海部における新エネルギー技術の活用等を進めます。
- 工場集積からの排熱など未利用エネルギーの有効活用を進めます。
- まとまった緑やため池等を保全し、ヒートアイランドの抑制を図ります。

③環境に配慮した都市施設整備

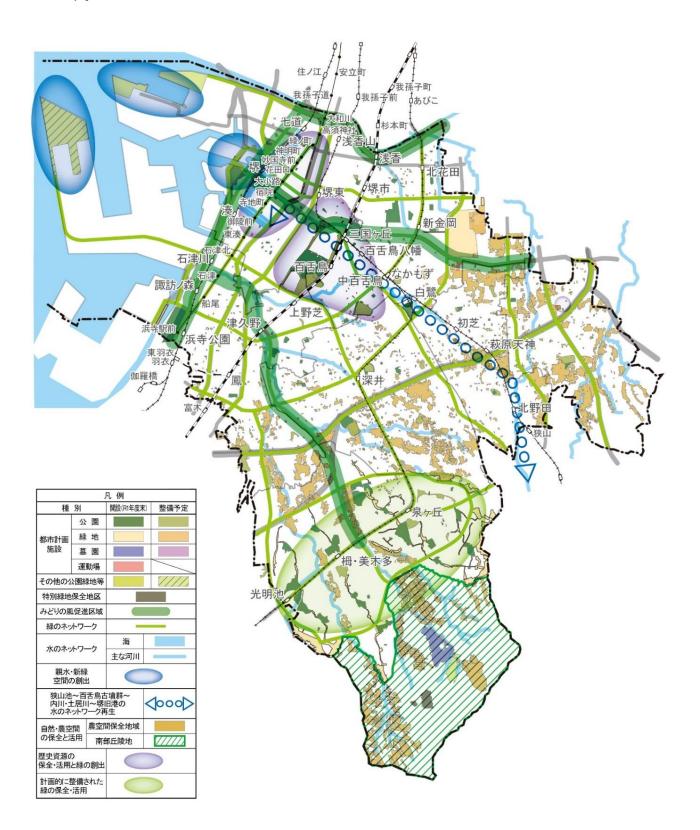
- ●廃棄物の減量化・資源化や資源循環型の廃棄物処理施設の整備を進めます。
- ●下水道のアセットマネジメント手法による改築更新等を継続的に実施します。

④水と緑の保全・育成とネットワークの形成

- ●南部丘陵地の樹林地等の保全・活用、公園の整備と再整備、建築物の緑化の誘導などの市街 地の緑化、自然・農とふれあえる空間の確保、歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活 用、生産緑地の保全・活用等に取り組みます。
- ■潤いが身近に感じられる河川環境の形成を進めます。
- ●協働による緑の保全や創出、緑化の推進などの沿道環境の形成、公園のパークマネジメン トを推進します。

⑤堺らしさを象徴する水と緑のエリアの形成

- ●臨海部の親水空間の整備、シンボルパークである大仙公園の整備等を進めます。
- ●都心では水と緑を活かした交流空間の形成を進め、南部丘陵地では里山的環境保全につと めます。
- ●泉北ニュータウンの大規模な緑の維持・保全・活用を進め、豊かな緑を次世代に継承します。



4. 安全・安心の方針













■基本的な考え方

- 安全・安心な都市をつくるには、災害に強く、犯罪や交通事故のない都市に向けた取組や、 インフラの適切な維持管理・更新が必要です。
- 災害対策については、自助、共助、公助をバランスよく、進めていくことが重要で、自主 防災組織活動の活性化など、地域の防災力の向上、安全で安心して暮らせる生活圏の形成 や、避難路、避難地、延焼遮断帯となる幹線道路・公園・防災拠点など都市施設等の整備 を進め、市街地の防災性向上を図ります。また、頻発化する集中豪雨など気候変動に適応 できるよう、ハード・ソフトの両面で水害対策、土砂災害対策を行います。
- 発生した災害に対しては、迅速・適切に復旧・復興が行えるよう、復興の事前準備を進めます。
- ■犯罪や交通事故対策については、公共施設整備における死角の排除等、犯罪のない都市環 境をつくります。

■取組

①地域の防災力の向上

- ハザードマップなどによる災害情報の共有や防災知識の普及啓発を進めます。
- 自主防災組織の活性化や避難計画の作成などの地域防災力の強化を進めます。

②市街地の防災性向上

- ●防災上等の課題を抱える地区などにおいては、地域の状況に応じて、建て替えの促進やセットバックなどによる道路空間の確保などを促進します。
- ●避難経路の確保等のための都市計画道路の整備や避難地の機能を有する公園の整備等を進めます。
- ●津波・高潮対策としての防潮堤の整備、津波避難ビルの指定や災害リスク・避難の考え方 などの周知につとめます。
- ●業務の機能停止・低下を最小限に抑えるため、業務継続計画の策定を促進します。

③気候変動への適応

- ●大和川高規格堤防(スーパー堤防)整備事業の促進、河川、下水道、貯留浸透施設の整備や河川改修事業の促進、ハザードマップを活用した危険箇所や避難場所の周知、避難体制の整備等、浸水被害の最小化の観点から、ハード・ソフトの一体的な浸水対策を進めます。
- ●ハザードマップを活用した危険の周知や移転への補助等の支援等の土砂災害対策を進めます。
- ●環境負荷の低減やヒートアイランド現象の緩和に向け、緑化等の推進や、公園・緑地の保全、南部丘陵地から臨海部へとつながる水・緑のネットワーク化を図ります。

④復興事前準備の推進

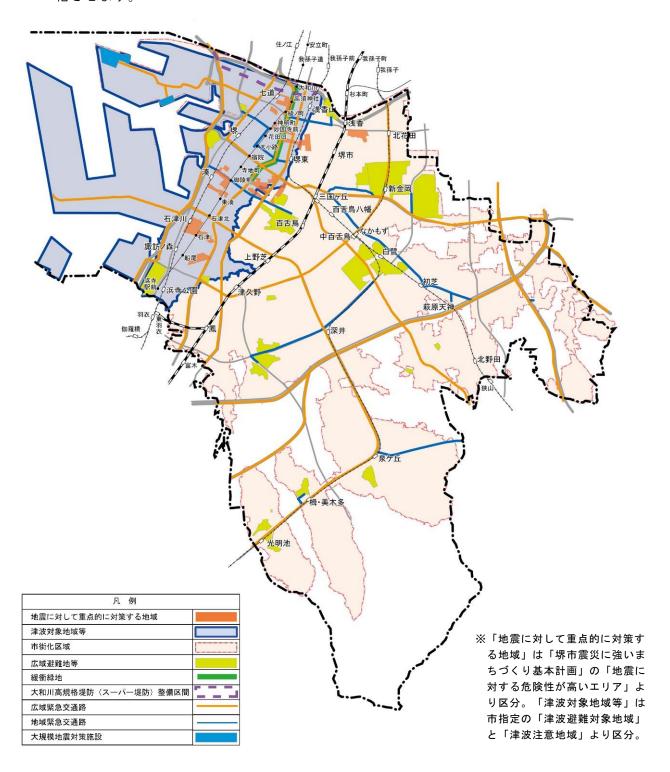
●大規模な災害が発生した際に、迅速・適切に復旧・都市の復興に取り組めるよう事前に地域特性なども踏まえ被災後の都市のあるべき姿を検討し、実現するための、復興対策の手順や進め方、体制について検討を進めます。

⑤犯罪や事故のない都市環境の形成

●公共施設整備における死角の排除、道路照明灯の設置や地域コミュニティでの自主防犯活動等により、犯罪や事故のない都市環境をつくります。

⑥インフラの適切な維持管理・更新

●橋梁や下水道などのインフラの適切な維持管理や更新を効率的に行うため、公民連携を進め技術力の確保や、ICTやAI、ドローンなど新技術の導入、適切な点検や修繕により、ライフサイクルコストを低減させ、アセットマネジメントにより更新の事業量と事業費を平準化させます。



5. 都市景観の方針







■基本的な考え方

- ■古くからの歴史をもつ本市の景観には、さまざまな過程を経て重層的に形成され、多彩な 特徴を持つ市街地の中に、自然資源や歴史・文化資源が共存・点在しているという特徴が あります。
- 長い歴史のなかで培われてきた文化、伝統の息づく重層性のある多彩な景観は、これまで 守り育んできた財産であり、これらを未来に引き継ぐ市街地形成の源泉とします。
- 景観形成の担い手となる市民、事業者、行政のそれぞれがこのことを共通の認識とし、これまで培われてきた良好な景観を共に守り育み、新たな魅力ある景観を創造することで、 堺らしい魅力ある景観形成をめざします。

■取組

①多様な主体の協働による景観形成

- ●「堺市景観計画」に基づき、市民、事業者、行政の景観への共通認識を高め、協働による 取組を進めることで地域の個性や特色を活かした都市景観の形成を進めます。
- ●大規模建築物等は届出制度の実施などにより、全市的な景観誘導を図ります。
- ●屋外広告物は市民・事業者・行政の協力と連携により、本来の広告物の役割の発揮と魅力 ある都市景観の形成に取り組みます。
- ●景観形成の推進を図る重点的な地域は都市計画法や景観法等の活用や地域特性に応じた良好な景観形成を進めます。
- ●アドプト制度等に基づく活動や、法や制度を活用した取組のルール化を支援します。
- 市民と協働した景観形成につとめます。
- ●良好な景観形成に関する情報の発信などを通じて先導する担い手の育成を進めます。

②活力ある都市の顔の創出

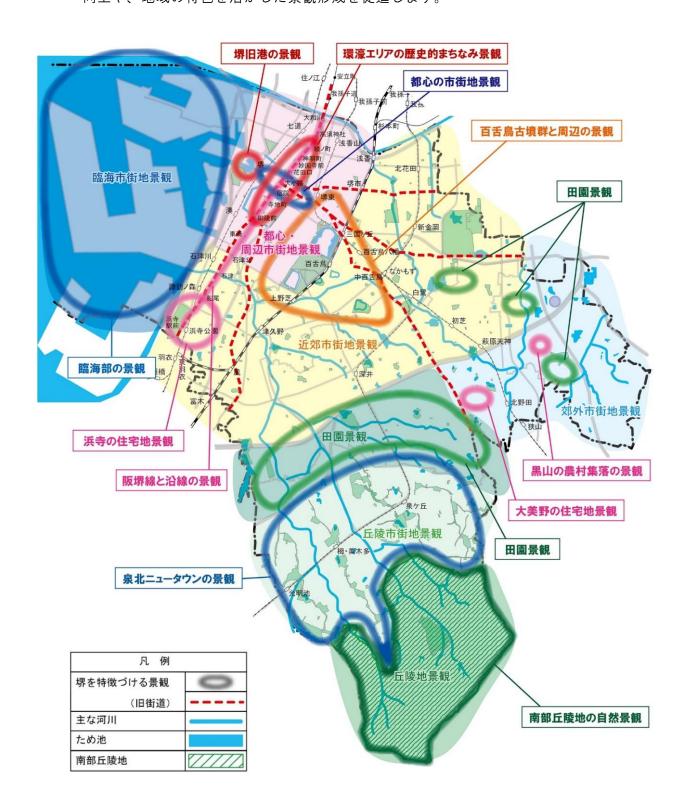
- ●固有の資源を活用し、調和をとり、本市の顔となる魅力ある景観形成を図ります。
- ●都心の賑わいと風格のある景観形成、各地域の特性を活かした愛着と誇りがもてる景観形成により、活力の創出を図ります。
- ●地域の拠点となる駅前空間は、賑わいの創出や周辺との調和をめざします。
- ●大小路線、大道筋沿道は、文化資源やまちなみなどの周辺環境との調和に配慮した賑わい と風格のある景観形成をめざします。
- ●歴史的なまちなみが残る地域などは、道路の美装化・無電柱化等により、良好な景観形成と地域の魅力向上を図ります。
- ●臨海部は、海辺景観と工場の集積を活かした魅力的な産業景観の創出をめざします。

③堺らしさの保全と育成

- ●環濠エリアは、歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図ります。
- ●百舌鳥古墳群周辺地域は、風致地区、高度地区、景観地区などにより、古墳への眺望の配 慮等、壮大で緑豊かな古墳群と調和したまちなみの形成を図ります
- ●農村集落のまちなみなどの田園景観、南部丘陵地の自然景観の保全など、周辺環境との調和のとれた景観形成をめざします。
- ●仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、環濠エリアなど堺固有の歴史・文化資源を、 地域のブランド、文化的シンボルとして保全・継承し、それらと調和したまちなみをつくり あげていくことで、個性を一層育んでいきます。

④暮らしの魅力向上

- ●身近な地域において、市民が愛着と誇りを持てるような調和の取れた景観形成により、暮らしの質の向上をめざします。
- ●地域の身近な緑、水辺などの自然や歴史・文化資源と調和した良好な景観形成により、潤いある豊かな生活環境を育むことをめざします。
- ●浜寺など、歴史ある近郊住宅地として居住魅力を先導してきた住宅地や、泉北ニュータウンなどの住宅地は、緑豊かでゆとりと落ち着きのあるまちなみなど、良好な住環境の維持・向上や、地域の特色を活かした景観形成を促進します。



6. 市街地・住環境整備の方針



■基本的な考え方

- ■都心、都市拠点をはじめとする各拠点への都市機能誘導と良好な市街地整備による、集約型都市構造の形成を継続し、拠点ごとの役割に応じた都市機能の集積を図ります。あわせて、拠点周辺における市街地の更新を誘導するなど、都市魅力や市民生活の質的向上、防災性向上などに寄与し、都市の持続的な発展に資する拠点周辺の市街地形成を図ります。
- 既成市街地においては、その特性や各地域のビジョンなどを踏まえた市街地の整備・更新を進め、また、公的住宅の建て替え、空き家の発生予防や利活用の促進、住宅ストックの更新・リノベーションや中古住宅の流通等を促し、多様な住宅ニーズに対応した良好な住環境の形成を図ります。あわせて、市街地ごとのめざすべき姿を見据えながら、日常生活のニーズに対応した生活利便施設、教育・子育て・福祉・医療施設等の整備・誘導や、自然環境や緑地・農地の保全、公園等の都市施設の整備・活用等、防災性の向上等に取り組み、住環境の質の向上を図ります。
- 泉北ニュータウンや新金岡地区などの大規模な公的住宅団地では、高い水準で整備された 都市基盤を活かし、建て替えや集約化などによる団地の更新にあわせて、地域に応じた都 市機能を導入するなど、すべての人が安心して生活できる環境の整備を進めます。
- 百舌鳥古墳群周辺や環濠エリアをはじめ、市街地と歴史・文化資源が共存する地域においては、それらを活かし、調和を取りながら、歴史・文化が身近に感じられる市街地・住環境整備を進めることにより、都市魅力の向上と市民の愛着の醸成を図ります。
- 個々の住宅ストックの安全性・快適性の向上や長寿命化等に資する、耐震化・不燃化、バリアフリー化、省エネルギー化などの取組を誘導し、住環境の質の向上と脱炭素化を図ります。

■取組

①拠点を中心とした市街地整備の推進

- ●都心及び都市拠点においては、それぞれの特徴を意識した市街地の形成を進めます。
- ●地域拠点・駅前拠点においては、地域・日常生活を支える都市機能の維持・向上を図ります。

②泉北ニュータウン・大規模な公的住宅団地の更新

- ●泉北ニュータウン、新金岡地区や、大規模な公的住宅団地においては、建て替え等を契機に住環境の向上等により良質な都市ストックへの更新を図ります。
- ●団地の更新にあわせて活用用地が発生する場合は、都市機能の充実、住環境の向上に寄 与する土地利用の誘導を図ります。

③豊かな歴史・文化を有する市街地の保全・活用

国内外の交流の拠点の充実・強化と歴史的な市街地の保全・活用に取り組みます。

④地域特性・居住ニーズに即した居住の促進と住環境の質的向上

- ●地域特性を活かし、都心および拠点周辺における居住促進を図ります。
- ●多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の維持・向上を進めます。
- ●安全・安心、環境配慮、防犯性の観点から建築物の水準の向上を推進します。

⑤市の活力を創出する産業地の形成

●臨海部の大規模工業地、内陸部の産業集積地、中百舌鳥・美原都市拠点周辺、市街化調整区域の開発ニーズの高まりつつある幹線道路沿道において、市街地の特徴を踏まえ、 産業地の形成を進めます。

計画の実現に向けた推進方策



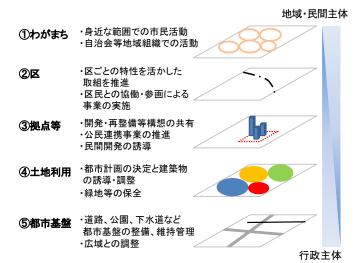




1. 参加と協働による取組に関する基本的な考え方

都市において、多様化・複雑化する課題に適切に応えていくためには、市民、 事業者、市民活動団体など、さまざまな 主体の連携・協働を欠かすことができま せん。

特に近年は、都市経営の観点から、公 民連携による取組の必要性が高まっており、地域の価値を維持・向上させるため の、市民・事業者等による主体的な取組 である「エリアマネジメント」が重要に なっています。その中で、これまで以上 に、民の役割が大きくなっており、各主 体が将来像を共有し、適切な役割分担の もと取り組むことが求められています。



2. 参加と協働の促進に関する取組

①参加の輪を広げる

- ●参加と協働のため、市では積極的な情報発信と情報の共有を進めます。
- ●参加と協働による取組の促進のため、わがまちに対する意識を高めます。

②参加の機会を創出する

- ●都市計画への能動的参加と地域における取組への主体的・積極的な参加を促進します。
- ●フォーラム、ワークショップなどの参加機会を通じ、幅広い市民参加の促進を図ります。

③協働の体制を整える

- 情報提供、アドバイザー派遣など必要な支援を行います。
- ●コーディネートを担う人材育成を進めます。
- ●多様な担い手によるマネジメントの取組支援を行います。

3. 都市計画マスタープランの推進の取組

都市計画には、一定の継続性、安定性が求められる一方で、今後の社会情勢の大きな変化にも柔軟に対応していく必要があります。

そのため、それらの変化に的確かつ柔軟に対応していくためにも、計画(PLAN)を、実施し(DO)、その結果を検証・評価し(CHECK)、反映(ACTION)していく仕組みも求められています。

今後、都市計画の動向、都市計画事業の進捗や地域における取組の状況、都市を取り巻く 社会環境の変化などを踏まえ、関連する分野ごとの進行管理や都市計画基礎調査をはじめと する各種統計等を活用しながら、都市計画マスタープランの検証を行い、必要に応じて、見 直しを行います。

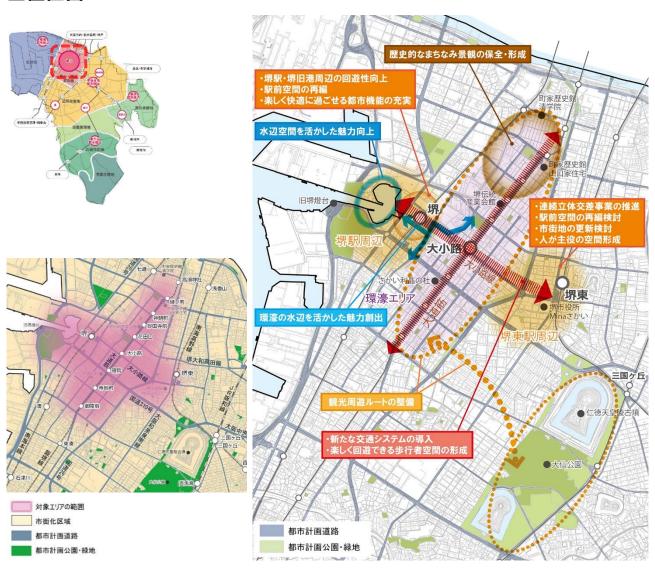
拠点別構想

1. 都心

都心は、南海高野線堺東駅周辺から南海本線 堺駅周辺に至るエリアで、両駅の周辺を中心に 多様な都市機能が集積する本市の中心的な拠点 です。東西方向の大小路線、大阪中央環状線、 堺大和高田線及び南北方向の大道筋、大阪和泉 泉南線、国道26号といった道路が地域の骨格を 形成し、南海本線、南海高野線、阪堺線といった 鉄軌道により市内の各拠点や大阪市・南大阪 地域と結ばれています。



■位置図



■拠点整備の目標

堺の発展を牽引する都心の形成

本市の中心的拠点として、堺東駅周辺や堺駅周辺を核として、商業・業務など都市機能の集積を図ります。また、環濠エリアや都心周辺に位置する百舌鳥古墳群などの豊かな歴史・文化資源や、水辺のある都市空間等を活かし、都市魅力と活力にあふれた都心の形成をめざします。

■拠点整備の方針

|:土地利用の方針

方針1:堺東駅周辺の活性化

商業・業務などの機能の充実を図り、多様な人が交流する拠点の形成を推進し、人々が安全・快適に過ごせる人中心のウォーカブルな市街地の形成を図ります。

- 連続立体交差事業の推進
- ・駅前空間の再編検討
- 市街地の更新検討
- 人が主役の空間形成

方針2:堺駅・堺旧港周辺の活性化

空港や港、鉄道などとの良好なアクセスを活かし、観光や国際交流のゲートウェイ、広域交通の結節点として、圏域内外との新たな交流が生まれるエリアをめざします。

- ・水辺空間を活かした魅力向上
- ・堺駅・堺旧港周辺の回遊性向上
- ・駅前空間の再編
- ・楽しく快適に過ごせる都市機能の充実

方針3: **歴史・文化を活かした環濠エリアの活性化**

数多く残る歴史的な建造物や伝統産業、内川・土居川の水辺空間などの歴史・文化資源を保全、活用しながら、堺ならではの魅力を創出します。

- ・歴史的なまちなみ景観の保全・形成
- ・環濠の水辺を活かした魅力創出
- ・観光周遊ルートの整備

方針4:都心にふさわしい多様な都市機能の集積

- 都心への業務機能集積
- •利便性を活かした居住の促進

||:道路・交通の方針

方針5:都心の移動環境の充実

- •都心と市内外との交通ネットワークの強化
- ・都心内の交通ネットワーク形成
- ・移動環境の向上
- ・楽しく回遊できる歩行者空間の形成
- 自転車通行環境の整備

Ⅲ:環境の方針

方針6:エネルギー消費の削減

・エネルギーの面的利用の推進

一体的な土地利用更新の機会における ZEB化の促進、エネルギーの面的利用によ る地域全体エネルギー効率の向上などに 取り組みます

Ⅳ:安全・安心の方針

方針7:災害に強い都市の形成

- ・建築物の機能更新促進等による防災力の向上
- 津波や高潮からの避難を意識した対策の推進
- ・防災力向上に向けたコミュニティの活性化
- 広域的な来街者などの帰宅困難者対策の推進

V:官民連携の方針

方針8:エリアマネジメントによるエリア価値の向上

•エリアマネジメントの推進

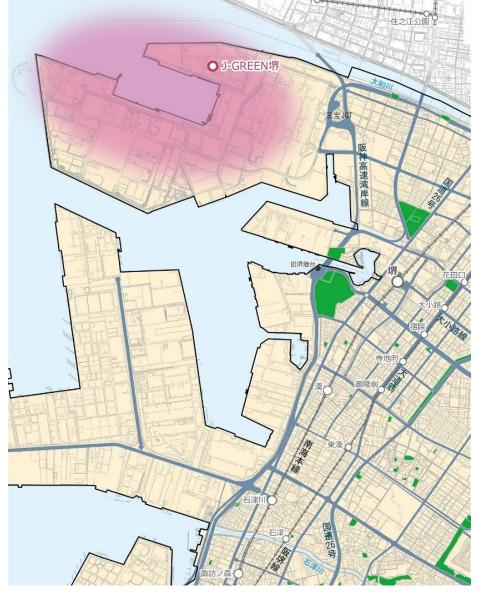
2. 臨海都市拠点

臨海都市拠点のエリアは、大部分が生産機能や物流機能等が集積する工場地であり、北泊地周辺にはスポーツ施設(J-GREEN堺)や商業施設も立地しています。また、阪神高速道路湾岸線、新たに開通した大和川線三宝ランプに近接し、大阪、関西国際空港、神戸、奈良方面への高いアクセス性を有しています。



■位置図





■拠点整備の目標

世界をリードする産業拠点と海辺を活かした 集客・レクリエーション拠点の形成

高度な生産機能や物流機能等の集積など世界をリードする産業拠点の形成と、海辺の特性を活かした親水空間の整備やスポーツ、健康増進の場の創出による集客・レクリエーション拠点の形成を図ります。

■拠点整備の方針

1:土地利用の方針

方針1:産業機能の強化

産業機能の高度化の促進

環境エネルギー分野への進出など、企業の競争力を高める投資を促進し、脱炭素型の社会への貢献や、産業機能の高度化を図ります。

産業集積の促進

堺泉北港の機能などを活かし、多種多様な付加価値の高い産業集積の更なる促進や、産業活動の基盤となる高度な物流機能等の整備促進を図ります。

<u> 方針2: 海辺を活かした集客・レクリエーション拠点</u> **の形成**

・スポーツ・レクリエーション機能の強化

J-GREEN堺を核として、水辺の特徴を活かしつつスポーツ・レクリエーション機能等の集積を進め、飲食・買物などを楽しめる商業・集客機能の充実を図ります。

・魅力ある親水空間の整備

基幹的広域防災拠点となっている大規模 緑地や生物多様性に配慮した人工干潟、水 環境の改善への取組、賑わいの場を創出する 人工海浜などを活かし、海を楽しみ憩える親 水空間の形成を進めます。

Ⅱ:道路・交通の方針

方針3:**アクセス性の向上**

・広域・拠点ネットワークの形成

臨海部と都心とをつなぐ交通ネットワークの機能を強化します。また、海辺の活性化と連携してベイエリアの回遊性を高めるため、大阪ベイエリア・関西国際空港方面などへの海上アクセスルートの構築を図ります。

・自転車通行環境の整備

大和川沿川における広域的なネットワーク形成の一環として、自転車通行環境の整備によるアクセス性の向上を図ります。

|||:環境の方針

方針4:環境負荷の低減

・脱炭素型・循環型産業への転換

臨海部に集積する各種エネルギーインフラを活かした再生可能エネルギー・新エネルギーの活用により、脱炭素型・循環型産業への転換を促進します。

Ⅳ:安全・安心の方針

方針5:**災害に強い都市の形成**

・基幹的広域防災拠点の整備促進による防 災性の向上

広域的な防災活動拠点として、防災緑地や 耐震強化岸壁など大規模地震対策施設の整 備を促進します。

津波に対する重点的な対策の推進

津波避難ビルの指定や、市民や事業所の 速やかな避難経路及び方法の確立に向けた 取組を進めます。

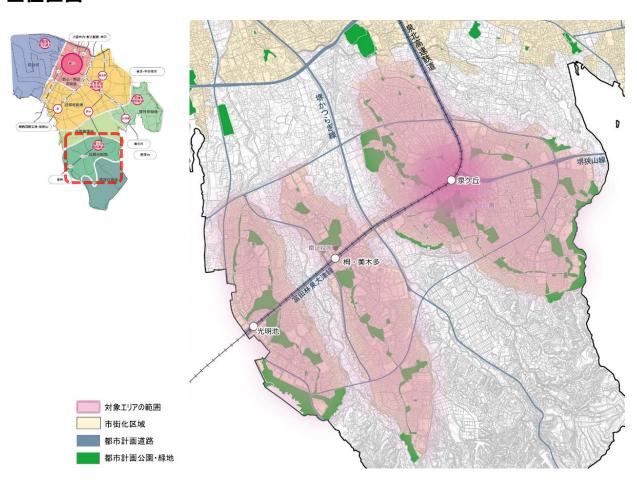
3. 泉ヶ丘都市拠点・泉北ニュータウン

泉北ニュータウンは、高度経済成長期の住宅需要に応えるため、新住宅市街地開発事業により計画的に整備され、緑豊かな住環境を有する市街地として成長してきました。一方、昭和42年のまちびらきから50年以上が経過し、社会環境の変化に伴い、人口減少、高齢化の進行、住宅や施設の老朽化等の課題が顕在化しています。



泉北ニュータウンは泉ケ丘、栂・美木多、光明池の各駅を中心に3つのエリアで構成され、各駅前には地区センターとして地域の生活サービスの核となる商業・業務施設等が集積しています。特に、泉ケ丘駅周辺には、泉北ニュータウンの中核的タウンセンターとして、広域的な圏域を有する商業施設を中心に、文化・医療・学術機能などが集積し、周辺には大規模な都市計画公園・住宅団地が立地しています。

■位置図



■拠点整備の目標

豊かな緑空間と多様な都市機能が調和した 新しい時代の「ニュータウン」の実現

泉北ニュータウン及びその周辺エリアに圏域の及ぶ拠点である泉ヶ丘を中心とした多様な都市機能の集積、計画的に整備された住宅ストックと豊かな緑といった市街地の特徴や、ICT等の最先端技術を活用することで、多様な世代が「住み」「集い」「働き」安心して暮らし続けることができる持続可能な市街地をめざします。

■拠点整備の方針

1:土地利用の方針

方針1: 泉北ニュータウンを牽引する拠点の形成

- ・健康長寿を実現する都市機能の向上 泉ケ丘駅周辺では多様な健康・医療サー ビス機能の集積を図ります。
- 豊かな緑を活かした居心地の良い空間形成 健康長寿や安全・安心の取組を進める ため、健康増進にも利活用できる公園の 再整備を進めます。

方針2:都市機能の再編

- ・地区センターの機能再編
- ・近隣センターの機能再編
- ・公的賃貸住宅の更新による新たな機能導入 更新に伴い発生する活用用地を活かし、 多様なライフスタイルに対応した都市機能 の充実を図ります。また、必要に応じて土 地利用に係る規制緩和等を検討します。
- ・職住一体・近接型の就業の場の形成

リモートワークやコワーキングスペース、サテライトオフィスなど、ICT等を活用した職住一体・近接型の就業の場の形成を進めます。

Ⅱ:道路・交通の方針

方針3: 泉北ニュータウンの移動環境の充実

- ・拠点周辺の交通アクセス・歩行者ネットワーク改善駅や地区センター周辺については、デッキや歩道のバリアフリー化、再整備等により歩行者動線の改善を図ります。
- ・移動環境の向上

次世代モビリティの導入や公共交通との連携について検討を進めます。

Ⅲ:環境の方針

方針4: 豊かな緑の保全·育成と緑を活かした魅力創出

- ・公園等を活用した交流の創出
- ・楽しみながら健康に暮らすための都市空間創出 健康長寿にもつながる、歩きやすい・ 歩きたくなる安全で快適な都市空間の形 成を図ります。
- ・ 自然や農空間にふれる環境の整備

方針5: **市街地の更新に伴う脱炭素化の推進**

面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進

Ⅳ:市街地・住環境整備の方針

方針6: 若年・子育で世帯の居住促進

- ・若年・子育て世帯のニーズにあった住環境の形成 自分のライフスタイルにあわせて自宅や 自宅周辺で仕事をする職住一体・近接の暮 らしができる住環境の形成を図ります。
- ・安心・快適な子育て環境の形成
- ・子育て世帯が楽しめる場の形成

方針7:スマートシティによる市民生活の向上

·ICTの活用

便利で愉しい生活型のMaaSの実現、高齢者等の見守り等の仕組みの構築、リモートワーク拠点の整備等、様々な政策分野でICTを活用した取組を推進し、都市魅力の向上、利便性の高い市民生活の実現を図ります。

V:官民連携の方針

方針8: **エリアマネジメントによるエリア価値の向上**

エリアマネジメントの推進

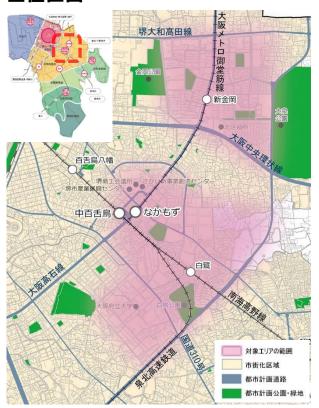
地域の価値や魅力の向上に向けて、住 民、事業者と行政が連携しながらエリア マネジメントの推進を図ります。

4. 中百舌鳥都市拠点

中百舌鳥都市拠点のエリアにおいては、 南海高野線・地下鉄御堂筋線・泉北高速 鉄道などの交通結節点である中百舌鳥駅 前に商業施設や住宅等が集積し、駅の周 辺地域には、堺市産業振興センターやさ かい新事業創造センター、堺商工会議所 などの新産業創出・産業支援機能や、大 阪府立大学などが位置しています。



■位置図



■拠点整備の目標

産学官が連携して、新産業やビジネスを創出し、 都市の賑わいと多様な交流を育むイノベーション創出拠点の形成

高い交通利便性と、大学や産業支援施設等の機能を活かし、スタートアップ・ICT 関連企業などの集積、新産業やビジネスの創出と、交通結節点の駅前にふさわしい賑わいの創出を進め、地域の活力と多様な交流を育むイノベーション創出拠点の形成を図ります。

■拠点整備の方針

|:土地利用の方針

方針1:新たな産業機能の集積促進

・産業支援、起業支援機能の充実

先端技術の集積等を図り産学官の連携を推進 し次世代クラスターの形成をめざします。

||:環境の方針

方針2: **市街地の更新に伴う脱炭素化の推進**

• 面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進 市街地の面的な更新の機会を捉えて、地域全 体のエネルギー効率向上などに取り組みます。

Ⅲ:市街地・住環境整備の方針

方針3: 利便性を活かした多様な都市機能の集積

- ・賑わい・交流を生み出す都市機能の導入 駅周辺の低未利用地の活用により、業 務・商業機能や交流・集客等を生み出す 都市機能の充実を図ります。
- •利便性を活かした居住の促進

子育て世帯を中心に多世代が快適に暮らせる都市型住宅の供給を促進します。

方針4:新金岡地区(関連エリア)における居住魅力の創造

・公的賃貸住宅の更新を契機とした住環境の向上

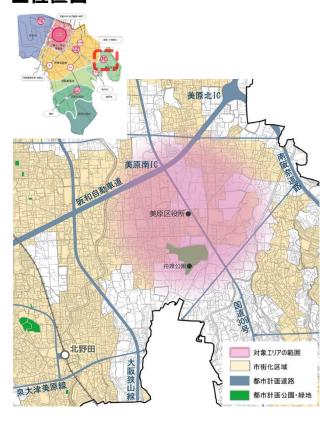
公的賃貸住宅の建て替え等を契機として、すべての人が安心して暮らせる市街地の形成を図ります。

5. 美原都市拠点

美原区役所を中心としたエリアで、平成17年の旧美原町と本市との合併以降、国道309号沿道を中心に、複合シビック施設などの行政・文化機能の整備や、土地区画整理事業等に伴う商業施設の立地など、地域の生活拠点としての都市機能集積が進んでいます。また、阪和自動車道のインターチェンジに近く、広域的なアクセス性に優れています。



■位置図



■拠点整備の目標

人やモノが集まり地域の活力を育む、環境と調和した拠点の形成

幹線道路による広域アクセス性を活かし、南河内地域や奈良方面との交流結節拠点として、また、美原区域の日常生活を支える地域の拠点として、環境との調和を図りながら、商業・物流機能や産業機能などを集積し、多くの人が集まり地域の活力を育む市街地の形成を進めます。

■拠点整備の方針

1:土地利用の方針

方針1:産業機能の誘導

広域アクセス性を活かした都市機能の立地誘導

幹線道路による広域アクセス性を活かし、内 陸型産業地として物流や環境関連等の産業 機能の立地誘導を図ります。

||:道路・交通の方針

方針2: 拠点ネットワークの形成

•交通ネットワークの機能強化

美原区域と都心などをつなぐ交通ネット ワークの形成について、検討を進めます。

Ⅲ:環境の方針

方針3: 市街地の更新に伴う脱炭素化の推進

•面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進 市街地の面的な更新の機会を捉えて、地域全 体のエネルギー効率向上などに取り組みます。

Ⅳ:市街地・住環境整備の方針

方針4: **郊外の生活を支える拠点の形成**

- 周辺住民の生活を支える拠点市街地の形成
- ・職住一体・近接の市街地の形成
- ・優良な農地の保全・活用

